

高校授業料無償化に係る 国の動きについて

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論^[249]に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

（中略）

我が国の発展を支える専門人材育成のため、産業界等からの人材派遣^[255]等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。

（後略）

[249] 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

[255] 教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

2. 公立高校(専門高校を含む)などへの支援の拡充を含む教育の質の確保

- 高校無償化の大幅拡充が、どのように高校教育の質の向上や子供たちの学びの充実につながるのか、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等を踏まえた学校評価等の活用によるPDCAの徹底や、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため一定の要件・基準による積極的な情報公開の促進を図るなど、高校教育の質を確保させる仕組みづくりの検討が必要。
- また、子供たちの学びの質や機会を保障するためには、公立高校への地理的アクセスの確保と人口減少社会に対応した規模の適正化が必要であり、これらの保証に重要な役割を担う公立高校の振興が重要であることから、**国が示す高校教育改革に関する基本方針(高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称))を踏まえ、都道府県が作成する計画(高校教育改革実行計画(仮称))に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要。**このほか、指導体制の充実の検討も必要。
- その際、卒業生の進路、学びの成果の確認、学校関係者の評価(高校生の声を聞くことを含む)等による明確なKPIを設定することにより評価・改善のサイクルを徹底するとともに、公私間の学校数・生徒数やその割合・平均授業料等が、特に都市部と地方部の間において大きく異なることなど地域の実情を踏まえる必要。

3. 多様な教育機会の実現(高校間での単位互換を含む)

- 高校無償化の大幅拡充が、幅広く柔軟な教育を実施しなければならない多様な高校教育の振興にどのように資するのか整理が必要。(※上記2.の論点と関連)
- これからの高校には地域社会や産業界のニーズに応えつつ、生徒の進路希望や関心等を踏まえた多様な教育を行い、地方創生や経済成長に貢献できる人材を育成することが求められていることを踏まえると、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化(高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む)、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要。
- 高校間での単位互換については、学校間連携等の取組を充実させるとともに、高校生に対して多様で質の高い教育機会を提供し、高校生が主体的な学びを選択できるようにするため、学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行などに向けて、各学校の教育目標・方針や過疎地等の地域の状況、大学との相違を考慮しつつ、学校現場・自治体の意見を十分に聞きながら、具体的な方策について検討することが必要。

8. 公立と私立の関係

- 「私学シフト」を懸念する声があることを踏まえ、「専門高校をはじめとする公立高校離れ」、「地方公立高校の衰退」への対応方策として、高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称)を踏まえた、都道府県毎の高校教育改革実行計画(仮称)作成の仕組みづくりの早急な検討が必要。その際、専門学科ごとの公私比率の違い等の地域の状況を踏まえた検討が必要。
- また、広域通信制高校の取扱いも含め、私立高校の定員管理、授業料をはじめとする学校納付金等の適正性を担保する仕組みの在り方について整理が必要。
- 過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要。
- 教育の質を高めるには全ての学校に質向上の余地が公平に存在し、選ぶ側が学校の質を合理的に判断できることが必要だが、私立に比べ、公立は教員配置や設備投資などで自由度が低いとの指摘。(※上記2. 3. の論点と関連)

県立高校あり方検討スケジュール

R7.5時点

R 6 年度

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

検討会開催

第1回
会議
7/16

第2回
会議
8/26

地域意見交換会（県内25ヶ所28回）

第3回
会議
3/24

R 7 年度

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

検討会開催

第4回
会議
5/26

第5回
会議
8月

提
言
書
提
出

常
任
委
員
会
報
告

基
本
方
針
案
公
表

パ
ブ
リ
ッ
ク
コ
メ
ン
ト

常
任
委
員
会
報
告

基
本
方
針
策
定

常
任
委
員
会
報
告

実
施
計
画
策
定

5

県立高校あり方検討スケジュール

R7.8時点 改

R 6 年度

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

検討会開催

第1回
会議
7/16

第2回
会議
8/26

地域意見交換会（県内25ヶ所28回）

第3回
会議
3/24

R 7 年度

4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3

検討会開催

第4回
会議
5/26

第5回
会議
8/7

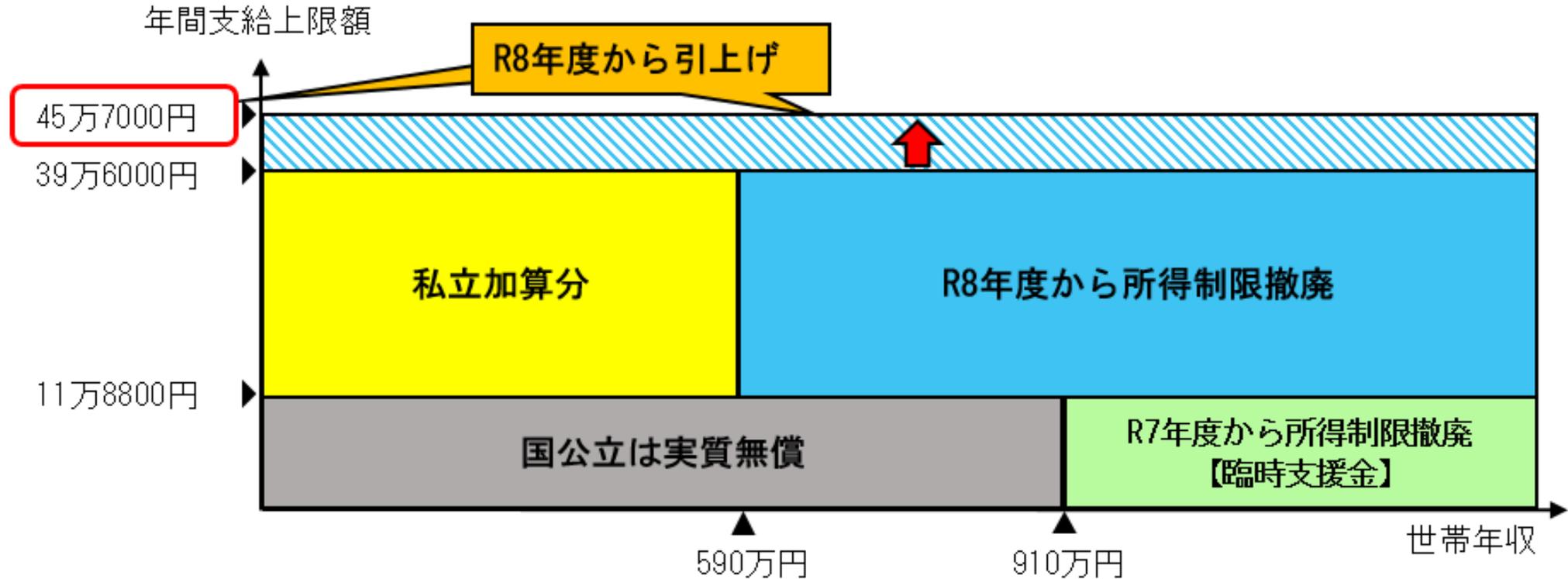
提
言
書
提
出

基本方針案公表→パブコメ→基本方針策定→実施計画策定

R9,10
募集定員公表

高校授業料無償化に係る
国の動きを見ながら検討

- ✓ 令和8年度から、**所得制限**を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げ
- ✓ 先行措置として、令和7年度分について全世帯を対象とする11.88万円**支給の所得制限**を撤廃(高校生等臨時支援金)



(参考)経済財政運営と改革の基本方針2025

いわゆる高校無償化(略)については、これまで積み上げてきた各般の議論を踏まえて具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。